

令和5年度第2回東郷町自立支援協議会 会議録

令和5年10月30日（月）

午後2時00分から

役場2階 大会議室

出席者

（出席者）15名

◎近藤委員、住田委員、野々山委員、岡部委員、高野委員、岡元委員、棟近委員、井上委員、加藤委員、半田委員、笹野委員、竹田委員、轟田委員、神谷委員、安部委員

（欠席者）1名

◎松尾委員

（傍聴者）1名

次第

1 あいさつ

2 議題

東郷町障がい福祉ビジョン2021に係る中間評価について

3 その他

（1）サービス未利用者の実態把握（報告）について

（2）各部会活動の進捗状況について

（事務局）

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

この会議は、東郷町附属機関等の設置等に関する要綱第6条に基づき、原則公開することとなっております。本日は、1名の方が傍聴希望されております。会議資料の確認後、入室していただいでよろしいでしょうか。

<資料の確認>

では、ここで傍聴者の方に入室させていただきます。

<傍聴者入室>

それでは、このあとの議事の進行につきまして、会長お願いいたします。

(会長)

それでは次第の方に入らせていただきます。

議題「東郷町障がい福祉ビジョン 2021 に係る中間評価について」事務局から説明をお願いいたします。

<事務局説明>

(会長)

ただいま「東郷町障がい福祉ビジョン 2021 に係る中間評価」について、事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はありませんか。

(委員)

資料5の基本目標1、児童発達支援センターの開所についてですが、令和4年度に協議をして設置は行わないという判断となったと説明がありましたが、計画では令和4年度に設置するとしておりましたが、設置しないという判断に至った理由を教えてください。また、児童発達支援事業所ハーモニーが行っている事業が、児童発達支援センターの機能をみなしていると理解しましたが、児童発達支援事業所と児童発達支援センターの違いも含めて教えてください。

また、基本目標3の地域生活支援拠点等の充実を図るため、自立支援協議会において運用状況の検証・検討を行いましたとありますが、行った結果、どのようなことが見出されて、それに対してどのような今後の取り組み方法などが考えられるのかと、検証・検討の結果を教えてください。

(事務局)

ありがとうございます。

まず1点目、児童発達支援センターを設置しない理由ですが、昨年度まで福祉課と子育て応援課の二課に渡り自立支援協議会の全体会を開催しておりました。その中心の担当課として直営で行っております児童発達支援事業所ハーモニーの職員も含めて、障害児の全般的な相談については、子育て応援課、現在は機構改革に伴い課名が変わりましたが、こども健康課の家庭相談係として発達の主に対応を支援する係と、福祉課の方で一般的な障がいのあるお子様の相談を承る機能を持つていくというところで、相談体制としては二課に渡って担っていくとしています。児童発達支援センターの役割としては、一事業所の運営だけではなく、相談者の広い相談窓口となるところが主になりますが、センターとして受けるということではなく、直営で担当課は分かれながらも行っていくというところで判断をさせていただきました。

(委員)

児童発達支援センターと児童発達支援事業所との立て付けや機能の違いを教えてください。長久手市や日進市では児童発達支援センターを設置して、利用者が待機の状態になっていて、そこには様々な機能があると思いますが、今の体制の中でしっかりと対応していけるのか、今後も含めて児童発達支援センターを設置しないという理由を教えてください。

(事務局)

児童発達支援事業所ハーモニーのセンター化について、県と色々と協議しております。必須要件につきまして、保育園と行き来できないように階段とエレベーターの壁の設置が必要だったり、発達支援センターの設備基準を満たすためにハーモニーの改修が必要となります。また、児童発達支援に関する相談機能をハーモニーの職員として人員を配置する必要がある等、検討を重ねてきました。その検討の結果、本来センターが担う保育所等訪問支援や障害児相談支援の地域支援の機能を集約するという形で本町はセンター化を行わず、補管するというイメージで、ハーモニーのセンター化を行わないという判断をしました。

(委員)

よく分からないのですが、予算の問題もあるということでしょうか。今東郷町は若い世代の方が多くて、これからもどんどん新しい住宅が増えて、子どもが増えるということは、一定割合障がいのある子どもも増えていく、その中で、今はその判断だったとしても今後発達支援センターをどのように捉えていくのか、もう少し戦法を考えていただけたらと思います。

(事務局)

こちらに関して、方針は決まりましたが、今いただいた意見を担当課と情報共有していきたいと思います。

地域生活支援拠点の自立支援協議会で協議をした結果をどう活かしているかについてですが、令和4年度の福祉課の担当者から回答させていただきます。

(委員)

昨年度、自立支援協議会の暮らし部会の方で地域生活支援拠点の評価を行い、機能の緊急時の対応は居室確保事業を本町で準備しているのですが、暮らし部会でシュミレーションをして委員から意見を吸い上げた結果、緊急時の対応は不十分ではないかと分かり、その部分を今後強化していく必要があるという検証を行いました。今後どのように取り組んでいくかについては、暮らし部会が中心となって考えていくところだと考えています。

(委員)

地域生活支援拠点について緊急時の対応を検討したけれど、今の段階では不十分なので今後考えていく必要があるということですね。評価がAになっていますが、Bでまだ改善の余地があるという評価になるのかと思いますが、この項目が地域生活支援拠点だけでなく、他の内容も含めて総合的評価がAということでしょうか。

(事務局)

ありがとうございました。

他の取り組み状況としてはほぼ実施ができているという中で、拠点の充実に向け、できていないところもありながら、改善の余地はありますが実施が行えていたり共生型サービスの充実が図れていたり、相談体制の充実の方も含めて全体的に見てAの評価をさせていただきました。

(委員)

色々と積極的に取り組んでいただいているのは資料を見て分かりますが、中間評価の段階で順調に進んでいるという評価ではなく、仮にそれは計画の途中であり、改善の余地があるところをしっかりと把握し、見据えて今後取り組んでいくという知見をもっていただけるといいと思います。

(会長)

ありがとうございました。他に何かご意見等ありましたらお願いいたします。

(委員)

資料4(2)防災の関係で、障がい者はいざという時になかなか移動ができないと思いますが、いこまい館に福祉避難所を設置とあり、令和8年度までには実施と目標を掲げていますが、詳細を教えてくださいたいです。障がい者団体連絡会において、福祉避難所を設置して実際やってみました。色々な話を聞くと、まずは最寄りの避難所に行って障がい者の方はいこまい館の方へ行くということでした。その辺りの周知も含めて詳細を教えてくださいたいです。

(事務局)

福祉避難所への周知はさせていただいておらず、いこまい館の福祉避難所は地域安心課と協議していく形となります。福祉避難所の指定は受けていない状況で、今後指定するにあたっては、福祉課だけではできないので町全体や地域安心課と協議して考えていきたいと思えます。また、先程委員から話がありましたが、いこまい館を福祉避難所として指定してしまうと、障がい者の方全てがそちらへ集まってしまいますので、今のところは避難所で受

付をされて、そこから判断をしていこまい館の方へ避難をするかどうかを検討していくということになります。

(委員)

最寄りの避難所へ行き、そこらいこまい館の避難所へ行く方は行くということになるんだろうという話は聞いております。いこまい館でとなると施設サービスの方が関係するかと思います。令和8年度を待たずに、周知ができればと思います。

(委員)

障がい者の方の支援者リストは町の方で把握されているのでしょうか。障がいのある方、身寄りのない方が災害に遭った時に、自宅に取り残されるということもあるかと思います。その方が元気な方なのか支援が必要な方なのかを把握されているのか教えてください。

(事務局)

まず御案内の方は、手帳交付の際に対象になる方へ行っており、避難行動要支援者登録の御意向がある方には登録をさせていただいており、リスト化をしています。民生委員さんへは受け持たれている地区別にリストのお渡しをしています。その情報自体を毎年更新するのは難しいので、3年に一度状況の把握をし、更新をしています。新規の方はその都度承り、登録していただいている方は、必ず更新を踏まえて最新の状況へと確認をさせていただいています。

(委員)

登録は、自分で登録をしたいと思わないと登録できないですね。以前障がいのある高齢者の方が奥様と二人で暮らしていた方がおり、災害者リストへの登録をした方がいいと提案したところ、登録しても自分達が寝たきりの状態で何もできないからしないと諦めになっていて、そういう方々が登録しないと判断されました。本来支援が必要な方にしっかりサポートするというのが課題だと思います。

(委員)

民生委員の中で、これは重要な問題ではあります。取り組んではいますが、役場から出された要支援者登録リストがすごい人数なんですね。登録の希望を聞いて登録をしているのですが、登録希望者の中に、本当にこの人は必要なのか？という人もいます。現在私たちが何をしているかというと、希望者名簿の人を個々にあたって本当に必要かどうかを確認すべく、民生委員の中にも温度差があるのでマニュアルの作成を依頼しています。実際に亡くなっている人も含まれているので、役場から来る書類をもう少し整理して欲しいです。近所の人には、リストは見せられないのでもし何かあればよろしく申し上げます、と声掛けはし

ています。リストですが、災害が遭った時のみ民生委員から提出するというのはどうなのかとずっと思っています。現在精査中なので間に合うかどうかというところです。

また、昼間であれば避難所へ避難していると思いますが、災害はいつ来るか分からないので、実際に避難所へ行っているかどうか分からない。避難所へ行っているというのが分かると昼間であれば除外すれば良いが、夜だと分からないのであの申請書ではそれが分からないので、探すのが大変で時間がかかります。今後については福祉課が検討してくれるとは思いますが、こちらも急いでやろうとはしています。

(会長)

他に何かありましたらお願いいたします。

(事務局)

第5次中間評価と第6期のサービス量における評価としましては、基本目標6つのうち、A評価が4つ、B評価が2つということで、全体的にはおおむね良好として、第5次計画につきましては今後3年間について大きな見直しとはせず現行計画に沿って進めていくという予定をしてよろしいかの御審議をお願いしたいのと、今回いただきました御意見に加え、本日一番最後の資料として、意見書を机に御用意させていただいております。各基本目標ごとにご意見が出てくるかと思しますので、また御記入いただき、11月14日(火)までに福祉課まで御提出いただければと思います。

(会長)

評価につきましては、6つの目標でA評価が4つに対して何か御意見がありましたらお願いします。ないとのことですので、順調に計画が進んでいるということで、今後も進めていただきたいと思います。これで本日の議題は終了しました。

委員の皆様の御協力により、滞りなく議事が進行いたしましたことを、お礼申し上げます。それでは、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

会長ありがとうございました。傍聴者の方におかれましても退室をお願いいたします。

<傍聴者退室>

続きまして、次第3 その他としまして「サービス未利用者の実態把握(報告)」について東郷町障がい者相談支援センターから説明します。

<説明>

(事務局)

ただいま「サービス未利用者の実態把握 進捗状況」について、説明がありました。御意見・御質問はありませんか。よろしいでしょうか。続きまして、「各部会活動の進捗状況」について東郷町障がい者相談支援センターから説明します。

<説明>

(事務局)

ただいま「各部会活動の進捗状況」について、説明がありました。御意見・御質問はありませんか。

(事務局)

それでは、全体を通して何か御意見・御質問はありませんか。
御意見・御質問もないようですので本日の会議は、以上になります。
なお、次回の協議会の予定ですが、次第にも書かせていただいておりますが、12月15日(金)を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。
これをもちまして、令和5年度第2回東郷町自立支援協議会の全体会議を終了いたします。委員の皆様、長時間に渡り、ありがとうございました。

以上